

安平町監査公表第2号

令和6年度定期監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査（工事監査）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年2月10日

安平町監査委員 小川 誠一

安平町監査委員 小笠原 直治

令和6年度定期監査（工事監査）報告書

- 1 監査実施期間 令和7年2月7日（金）11時00分～13時45分
- 2 監査実施会場 総合庁舎議員控室及び現地
- 3 監査対象課局 教育委員会事務局、建設課
- 4 監査対象事項 スポーツセンター温水プール天井耐震化改修工事

5 監査の概要

監査は、監査対象工事等に関する事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、適法性、効率性、妥当性が確保されているかについて、また、適正に管理されているか等について担当課から概要等の説明を受け、関係書類監査を実施した。その後現地に赴き現地監査を行った。

6 監査の結果

監査対象事項に係る書類及び現地について監査を実施した結果、総体として適正に執行され、管理、整理されていると認めます。

今後とも適正かつ効率的な事務の執行に努めるよう望みます。